

LINE MUSIC オプション規約

第 1 条 (規約の適用)

1. LINE モバイル株式会社（以下「当社」という）は、LINE MUSIC オプション規約（以下「本規約」という）を定め、これにより LINE MUSIC 株式会社が有料で提供するサブスクリプションサービス（以下「LINE MUSIC サービス」という）の利用権の付与等のサービス（以下「本サービス」という）を提供します。
2. 用語の定義および本規約に記載のない事項は LINE モバイル サービス利用規約に則るものとし、本規約と LINE モバイル サービス利用規約が抵触する場合は本規約が優先するものとします。

第 2 条 (規約の変更)

1. 当社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、本規約が変更された後の本サービスの利用に係る料金やその他の提供条件は、変更後の本規約によります。
2. 当社は、電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「事業法施行規則」という）第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に規定する事項の変更を行う場合、変更後の本規約を [LINE モバイル ウェブサイト](#) 上に掲載します。変更後の規約は、掲載した時点から効力が生じるものとします。

第 3 条 (定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
契約者	本規約の定めにより、当社と本サービスの利用に係る契約を締結した者をいいます。
主契約	LINE モバイル サービス利用規約をいいます。
本サービス契約	当社と契約者の間で締結される本サービスの利用に係る契約をいいます。
利用開始月	利用開始日が属する月をいいます。
利用開始日	本規約第 6 条に規定する日をいいます。

第 4 条 (本サービス概要)

1. 当社は、契約者に対し、LINE MUSIC 株式会社が有料で提供するサブスクリプションサービスについて、有効期間中、無制限でコンテンツを利用できる利用権を付与します。

2. LINE MUSIC サービスの利用に関する条件は、LINE MUSIC 株式会社が定める LINE MUSIC 利用規約に則るものとします。

第5条 (本サービスの提供条件)

本サービスに関する提供条件は、別紙に定めるところによります。

第6条 (本サービス利用開始日)

本サービスの利用開始日は、以下のとおりとなります。

- ① 主契約と同時に本サービスを申し込む場合 主契約の利用開始日と同日
- ② 主契約の締結後に本サービスを申し込む場合 本サービスの申込完了日の翌日
- ③ なお、「本サービスの申込完了日」とは、当社が契約者に対して本サービスを利用するための別紙3(2)に規定する申し込みの承諾を行った日をいいます。

第7条 (本サービスの利用制限)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約者に事前に通知することなく、本サービスの利用制限を行うことができます。
 - ① 本サービスのシステムについて保守、メンテナンス等を行う場合
 - ② 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が困難であると判断した場合
 - ③ 契約者が、第21条(禁止事項)の各号に該当する行為を行った場合
 - ④ 当社が業務上やむを得ないと判断した場合
2. 前項により当社が本サービスの利用制限を行った場合、当社は契約者に対し、何ら責任を負わないものとします。

第8条 (本サービスの変更)

1. 当社は、当社または LINE MUSIC 株式会社の事情により、本サービスの変更ができます。
2. 前項により当社が本サービスを変更した場合、当社は契約者に対し、何ら責任を負わないものとします。

第9条 (本サービスの終了)

1. 当社は、契約者に事前に通知または公表することにより、本サービスの全部または一部を終了することができます。
2. 前項により当社が本サービスを終了した場合、当社は契約者に対し、何ら責任を負わないものとします。

第10条 (免責)

当社は、本サービスの提供により、契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第11条 (契約者による解約)

1. 契約者または当社により主契約が解約された場合、同時に、本サービス契約も解約されるものとします。
2. 契約者は、当社に対し、当社の指定する方法で通知をすることにより、本サービス契約を解約することができます。
3. 当社は、本サービス契約の解約申し込みを毎月 1 日から当該暦月末日まで受け付けます。前項に基づく解約は、当社が解約申し込みを受領した日に属する月の末日にその効力を生じるものとします（MNP による転出の場合は除く）。
4. 契約者が、当社に対し MNP による転出を通知した場合は、本サービス契約の解約を通知したものとみなされます。MNP による転出の場合、本サービス契約の解約日は、MNP 転出手続の完了日とします。解約月の月額料金は全額発生するものとします。
5. 解約（次条に基づき当社が解約した場合も含む）に伴い、契約者が有する本サービスに関するすべての権利は、失効するものとします。

第12条 (当社による解約)

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当した場合には、何らの催告なしに本サービス契約を即時解約できます。なお、この場合、契約者が当社の提供する他のサービスを利用している場合には、当社は当該サービスの利用契約についても同様に解約することがあることを、契約者はあらかじめ了承するものとします。
 - ① 契約者が、本規約に違反したと当社が判断した場合
 - ② 本サービス契約を継続することが不相当と当社が判断した場合
2. 本サービス契約が解約された場合、契約者は、本サービス契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。
3. 事由の如何を問わず、本サービス契約が終了した場合における本サービス利用中に係る契約者の一切の債務は、本サービス契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しないものとします。

第13条 (料金等)

1. 契約者は、本サービスの利用料金として、別紙に定める利用料金等を当社が別途指定する日までに所定の方法により支払うものとします。利用料金等については、日割計算を行わないものとします。
2. 当社は、本規約において明示的に定める場合の他、いかなる理由があっても、当社が契約者より受け取った利用料金等について、一切返還する義務を負わないものとします。

3. 契約者は、本サービスの利用開始月から本サービス契約の解約があった日の属する月の末日までの期間について、利用料金等を支払うものとします。利用料金等は、契約者の LINE MUSIC サービスの利用状況如何を問わず、利用開始日以降発生するものとします。
4. 前項の期間において、利用停止等により本サービスを利用することができない状態が生じた場合においても、契約者は、その期間中の利用料金の支払いを要します。
5. 月額利用料金は、本サービスの利用開始月の末日まで無料で、利用開始月の翌月 1 日より発生します。ただし、利用開始日以降、本サービス契約を本サービスの利用開始月に解約した場合には、1 ヶ月分の別紙記載の料金が発生します。
6. 当社は、契約者が支払った利用料金等については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、返金に応じないものとします。

第 14 条 （料金の支払方法）

契約者は、本サービスの利用料金等、その他本サービスに係る債務を、当社が別途定める場合を除き、クレジットカード、LINE Pay カードまたは LINE Pay 決済（LINE Pay アカウントにクレジットカードが登録されている場合に限る）により、当社が指定する日までに支払うものとします。

第 15 条 （支払遅延）

1. 契約者は、本サービスの利用料金等、その他本サービスに係る債務の支払いを怠った場合には、当社が別途指定する支払方法（Pay-easy による支払いを含むが、それに限らない）により、当社が別途指定する日までに本サービスの料金、その他本サービスに係る債務を支払うものとします。この場合、契約者の支払遅延に起因して当社が別途指定した支払方法に必要な支払手数料は、契約者の負担とします。
2. 前項の定めにもかかわらず、契約者は、本サービスの利用料金等、その他本サービスに係る債務の支払いを怠り、本サービス契約が解除されたときは、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.6 パーセントの割合で計算して得た額を遅延損害金として支払うものとします。

第 16 条 （消費税）

契約者が当社に対し本サービスに関する債務を支払う場合において、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）および同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は、当社に対し、当該債務を支払う際に、これに対する消費税相当額を併せて支払うものとします。

第 17 条 （端数処理）

当社は、利用料金等、消費税相当額その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合、その端数の四捨五入するものとします。

第 18 条 （債権の譲渡）

1. 当社は、本サービスに基づき生じたすべての債権について、弁護士、弁護士法人その他当社が指定した第三者（以下「債権譲渡先」という）に譲渡する場合があります。この場合、契約者は、当該債権譲渡につき、あらかじめ異議なく承諾するものとします。
2. 前項の場合において、当該債権譲渡の請求および回収に用いるため、契約者は、当社が債権譲渡先に対し、契約者の氏名、住所、電話番号ならびに債権の請求および回収を行うために必要な情報を提供することを承諾するものとします。
3. 第 1 項の場合において、当社および債権譲渡先は、契約者への個別の通知または譲渡承諾の請求を省略するものとします。

第 19 条 （個人情報の取り扱い）

当社が契約者から取得した情報の取扱いは、当社の[プライバシーポリシー](#)に従うものとします。

第 20 条 （委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を業務委託先に委託することができ、また業務委託先がこれを再委託先に再委託することを同意することができます。

第 21 条 （禁止事項）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- ① 本サービスの提供に関する当社もしくは第三者の設備に無権限でアクセスし、過度な負担を与え、その他本サービスの提供およびその運営に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為
- ② 本サービスを不正な目的をもって利用する行為
- ③ 当社または第三者に損害を与える行為
- ④ 本規約に違反する行為
- ⑤ 法令、公序良俗に違反する行為
- ⑥ 本サービス契約に基づき生じる権利および義務について、譲渡、移転または担保権の設定をする行為
- ⑦ その他当社が不相当と判断する行為

第 22 条 （分離性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）その他の法令等により、無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

第23条 （準拠法および管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。本規約に関連または付随して発生した紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別紙

1. 適用

本別紙に記載する料金額は、消費税等相当額を抜いた金額です。かかる料金額に加算する消費税相当額は、本サービスのご利用時点の税率に基づき計算します。

2. 月額利用料金

(1) 主契約と同時に本サービスを申し込む場合

月額利用料金（税抜）	利用開始月	: 無料 ※1
	2ヶ月目	: 無料 ※2
	3ヶ月目～6ヶ月目	: 月額 500 円
	7ヶ月目以降	: 月額 750 円

※1 本サービス契約を利用開始月に解約した場合には、1ヶ月分の月額利用料金（750円・税抜）が発生します。

※2 本サービス契約を2ヶ月目に解約した場合には、月額利用料金は発生しません。

(2) 主契約の締結後に本サービスを申し込む場合

月額利用料金（税抜）	利用開始月	: 無料 ※1
	2ヶ月目以降	: 月額 750 円

※1 本サービス契約を利用開始月に解約した場合には、1ヶ月分の月額利用料金（750円・税抜）が発生します。

3. LINE MUSIC オプションの提供条件

(1) 申し込み

本サービスへの利用申し込みは、当社が定める所定の方法により行うものとします。

本サービスへの利用申し込みは、当社が別途定めた場合を除き、申込時点において以下に定める申込条件を満たした場合に限りできます。

- ① 本サービスへの申し込みと同時に、当社の音声通話 SIM またはデータ SIM（SMS 付き）（データ SIM のみの場合はオプション対象外）を新規に申し込みまたは申込者が現に当社の音声通話 SIM またはデータ SIM（SMS 付き）を利用していること
- ② 主契約が既に存在している場合、主契約について、利用停止されていないこと
- ③ 主契約が既に存在している場合、主契約の利用料金その他の支払債務を支払期限内にお支払いいただいていること
- ④ 当社が別途定める申込条件を満たしていること

(2) 申し込みの承諾

当社は、本サービスへの利用申し込みがあったときは、審査の上これを承諾するものとします。ただし、次に掲げる事由に該当する場合には、当該申し込みを承諾しないことがあります。

- ① 当社が提供するサービスに関する料金その他の債務の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあるとき

- ② 申し込みに際し、当社に対し虚偽の事実を通知したとき
- ③ その他当社の業務の遂行上支障があるとき

(3) 利用条件

本サービスの利用条件は下記のとおりです。

- ① 当社は本サービスの申込承諾後、契約者に対して LINE MUSIC サービスの利用開始をするための URL をメールします。URL の有効期間は、通知日から 180 日以内です。契約者が LINE MUSIC サービスを利用するためには、当該 URL のリンク先の指示に従って所定の手続を行う必要があります。
- ② 本サービスを利用するためには、LINE 株式会社が提供するアプリケーションソフトウェア「LINE」および LINE MUSIC 株式会社が提供するアプリケーションソフトウェア「LINE MUSIC」をダウンロードしている必要があります。
- ③ 契約者が既に LINE MUSIC 株式会社が提供する有料サブスクリプションサービスをご利用中の場合、本サービスを利用するためには、既存の有料サブスクリプションサービスを解約していただく必要があります。

(附則)

本規約は、2017年7月18日から実施します。

2018年2月21日一部改訂・名称変更